

～医療保険に出てくる語彙～

●プレミアム: 保険料

❖ 3つの自己負担金

-Deductible :年間免責額

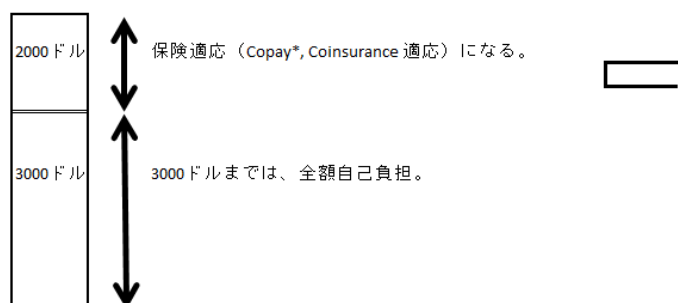
この金額まで自己負担した後、保険が適応になる金額。

例えば、Deductible が、3,000ドルの場合、3000ドルまでは、全額自己負担。

これを超えたら保険が適応 (Copay, Coinsurance が適応) になる金額。

1月1日から12月31日まで。翌年は新たに免責額が発生。

免責額3000ドルの場合



*但し、PCPIに掛かるCopayは、Deductibleの対象外になることもある。

-Copayment/Copay: 医師のオフィスなどに適応される定額自己負担金。Copay \$10

-Co-insurance: Coinsurance: 定額自己負担金。保険適用時に自分の負担する割合。
30% Coinsurance は、治療費の30%が自己負担。

●Annual Out of Pocket Maximum

年間の自己負担の最高金額のこと。免責 (Deductible)、定額自己負担金 (Copay)、定額自己負担金 (Coinsurance) などを含め、自己負担額がこの設定金額に達すると、それ以降その年度内の医療費は保険で100%カバーされるが、Out of network や特定の治療をした場合適応外になることがあるので、詳しくは自分の保険会社に問い合わせ。

●In-Network:

自分の保険会社が契約している (ネットワーク内) の医師、病院、医療機関のこと。

→治療費割引が適応。

●Out-of-Network:

自分の保険会社が契約していない医師、病院、医療機関のこと。

PPO は、Out-of-Network も使えるが、In-Network と違い治療費の割引が適応されないため、自己負担が高額になることがある。

●**Hospital Inpatient:** 入院治療のこと。

●**Hospital Outpatient:**

病院の外来治療のこと。アメリカの病院には、日本のような外来診療科はないです。外来診療は、病院ではなくて医師のオフィスで受けます。

●**Doctors' Office Visits:** 医師のオフィスでの外来診療（初診、再診、検診など）

Deductible Waived と書かれている場合は免責が免除されます。